

2 水道料金のあり方について

(1) 水道料金のあり方について

- 水道料金の決定原則
- 水道事業の料金制度
- 料金算定期間について

(2) 答申案について

- 答申案 骨子

(1) 水道料金のあり方について

水道料金の決定原則

第1回審議資料
31ページより

水道料金はサービスの対価

水道サービス
(安全な水道水を安定供給)

岐阜市

利用者

水道料金 (事業運営の原資)

水道料金の決定原則

地方公営企業法第21条第2項

公正妥当

適正な原価を基礎

健全運営の確保

水道法第14条第2項

適正な原価に照らし公正・妥当

定率・定額で明確に設定

不当な差別的取扱いの禁止

※ 法令に決定の原則が示され、各自治体が料金水準を設定

水道事業の料金制度①（料金制度の概要）

岐阜市の水道料金の体系（1か月につき）

種別		基本料金		従量料金（1㎡につき）		
従量栓給水料金	【第1種】 家事用	685円		10㎡まで	5円	
				10㎡を超える分	154円	
	【第2種】 学校・幼稚園・保育所用	50㎡まで	3,675円	50㎡を超える分	154円 ※	
	【第3種】 公衆浴場用	50㎡まで	1,840円	50㎡を超える分	50円 ※	
	【第4種】 第1種、 第2種、 第3種に 該当しない もの	口径13・20・ 25mm	685円		10㎡まで	5円
					10㎡を超える分	154円
		口径40mm	20㎡まで	2,275円	20㎡を超える分	154円 ※
		口径50mm	40㎡まで	5,355円	40㎡を超える分	154円 ※
		口径75mm	80㎡まで	11,515円	80㎡を超える分	154円 ※
		口径100mm	160㎡まで	23,835円	160㎡を超える分	154円 ※
口径150mm	380㎡まで	57,715円	380㎡を超える分	154円 ※		
メーター料金	口径	金額	口径	金額		
	13mm	70円	50mm	1,200円		
	20mm	180円	75mm	1,800円		
	25mm	220円	100mm	2,000円		
	40mm	400円	150mm	3,700円		

※ 基本水量あり

水道事業の料金制度②（料金制度の概要）

水道料金の体系について

- 「水道を使う目的(用途別)」、「水道管の太さ(口径別)」で区分し、使用料を設定。
- 使用水量に関係なく適用される「基本料金」と使用水量により適用される「従量料金」により構成。
- 「基本水量」は「基本料金」に一定の使用水量まで含まれている制度。
- 「メーター料金」は、使用水量を計量するメーターに係る料金。

【参考 岐阜市の水道料金 計算例】

家事用 口径13mm 1月 使用水量20m³ の場合

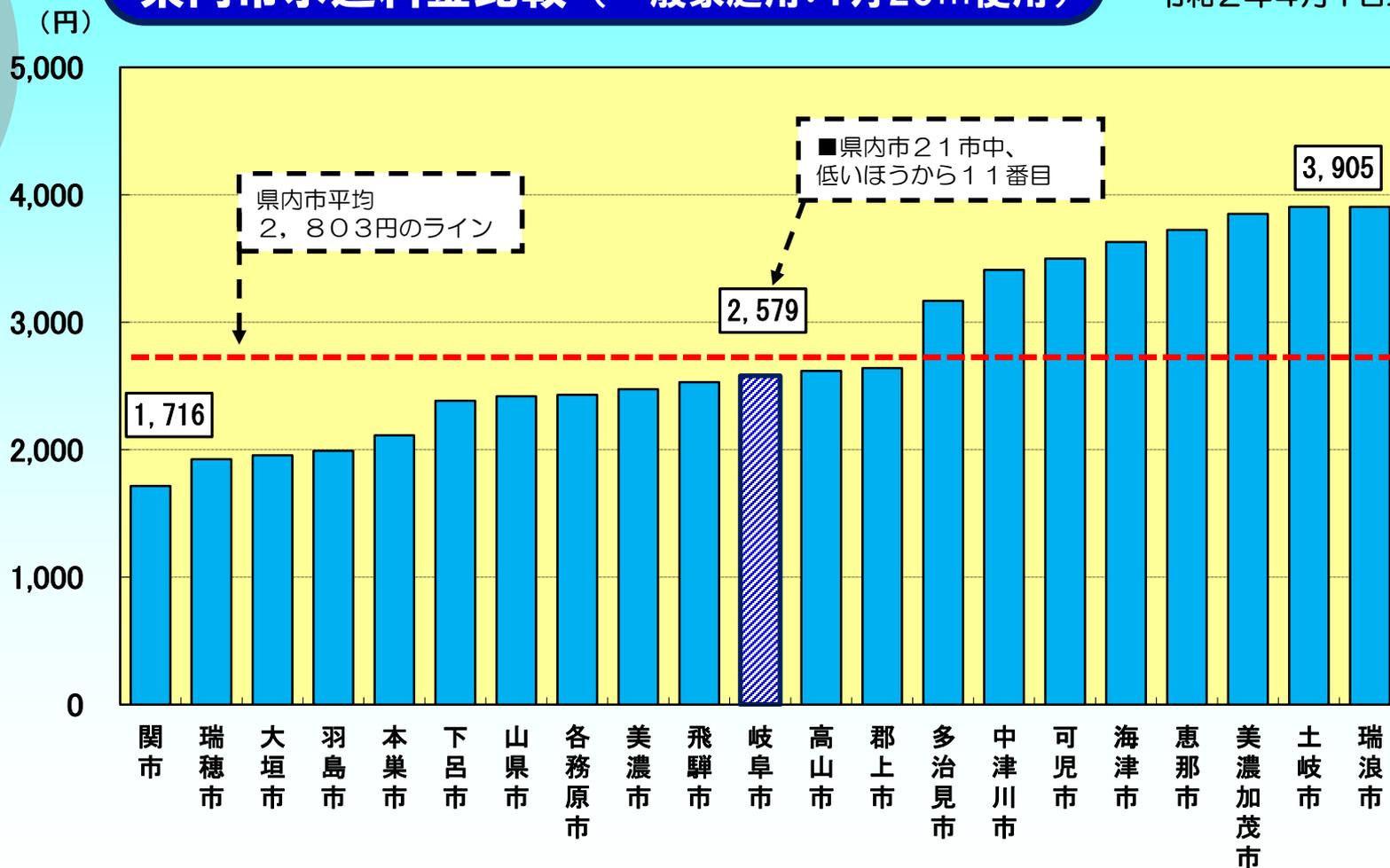
基本料金	685円	
従量料金	1,590円	(10m ³ まで 5円×10m ³ = 50円、10m ³ 超 154円×10m ³ = 1,540円)
メーター料金	70円	
消費税等	234円	
合計	2,579円	

水道事業の料金制度④

(県内市の水道料金の比較)

県内市水道料金比較 (一般家庭用: 1月20m³使用)

令和2年4月1日現在



料金算定期間について

今後の料金算定期間の考え方

■水道料金は、日常生活に密着したもの。
一定期間、安定的に維持されることが望ましい。

■経営戦略は、長期的な視点に基づいた**10年間の「投資計画」と「財政計画」**に基づき**安定的に事業を継続する運営**を目指し策定した。

■策定した**経営戦略は**、毎年度の進捗管理と**3～5年に一度の見直し**。
見直しは計画と実績の乖離が著しい場合に検討する。

料金
算定期間

10年間を安定的に事業継続する運営を図りつつ、社会・経済情勢の変化に対応し、経営状況を的確に把握・評価していくなど見直す区切りとするため、あらかじめ**令和6年度までの「4年間」**を算定期間と設定

水道料金のあり方について まとめ

水道料金のあり方について まとめ

1:料金算定期間

令和6年度までの「4年間」を設定

- 一定期間、安定的に維持されることが望ましい。
- 経営戦略は、毎年度の進捗管理と3～5年に一度の見直し。

2:料金改定

改定しない

- 施設整備計画などを反映した財政計画は、今後10年間、10億円以上の補てん財源を確保できる見込み。

3:料金体系

現行の料金体系を維持

- 「水道を使う目的」で4つに区分し、使用料を設定。
(「第1種:家事用」「第2種:学校等用」「第3種:公衆浴場用」「第4種:その他」)
- 第2種、第3種と第4種の口径40mm以上は「基本料金」に「基本水量」を含む。
- 第4種は口径別に「基本料金」を設定。
- 水道管の口径別に「メーター料金」を設定。

(2) 答申案について

答申案 骨子

〔現在の課題〕

- 人口減少などによる水需要の減少により、**料金収入の増加が見込めない**一方で、施設設備の老朽化対策や強靱化などへの**経費が増大していく**ことが見込まれている。

〔施設整備計画〕

- 施設の維持管理・更新及び施設の整備のため、**年平均30億円規模の施設整備**を計画的に進める。

〔財政計画〕

- 健全で持続可能な経営を実現するためには、「**補てん財源**」を今後**10年間にわたり10億円以上確保**していく必要がある。

〔水道料金のあり方〕

- 新たな水道料金の算定期間を**令和3年度から令和6年度までの4年間**とすること。
- 今後の施設整備計画などを反映した財政計画によると、「**補てん財源**」を今後**10年間は10億円以上確保**できるため、**料金改定する必要はない**。
- 現行の料金体系を維持する。